

■教育行政のポイント

審議のまとめと“答申”の変更点

菱村 幸彦

昨年12月21日、中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」が公表された。「冗舌ともいえるほど丁寧で分厚い」(耳塚寛明お茶の水女子大教授)と評された「審議のまとめ」がどこまで簡明になるか期待していたが、答申の内容は、基本的に変っていない。相変わらず分厚くて読み通すのに苦労する。

3回の改訂に共通する「生きる力」

一つ注目されるのは、答申第1部第3章のタイトルに「生きる力」というキーワードが明記されたことだ。同章の内容は「審議のまとめ」とほとんど変わらないが、タイトルに明記されたことで、今回の改訂においても「生きる力」が重要なキーワードであることが明確になった。

「生きる力」の初出は、平成8年の中教審答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」である。同答申は、「生きる力」について、[1] 自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質・能力、[2] 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性、[3] たくましく生きるための健康や体力——と説明した。

見れば明らかのように、[1] は知育、[2] は徳育、[3] は体育である。知育・徳育・体育は、時代を通じて変わらぬ教育の大目標。不易中の不易である。「生きる力」の育成が、平成10年改訂、同20年改訂に続いて、今回の改訂でも学校教育の基本として掲げられたのは、故なしとしない。

ところで、文科省は、「審議のまとめ」からの変更点として、答申において、[1] 読解力、[2] 体験活動、[3] 主権者教育、[4] 海洋教育、[5] 外国語教育に関する記述を充実したことを挙げている。で、ここでは一つだけ、小学校の英語教育に関する指導体

制の充実について取り上げよう。

小学校英語の教材開発と指導者確保

小学校の英語教育は、中学年で外国語活動、高学年で教科となる。答申は、新指導要領が本格的に実施される平成32年度までに、とるべき諸施策を提言している。詳しくは答申を見ていただくとして、以下に主なものを摘記する。

(1) 教材の開発・整備

- 国は、平成28年度中に新教材(児童用冊子、年間指導計画例等)および研修用資料を開発する。
- 新教材と研修用資料を平成29年度早期から教育委員会を通じて周知する。

(2) 教員研修の改善・充実

- 中学校と複数小学校との連携研修、小・中学校教員相互の授業参加等により連携体制を構築する。
- 専門性を有する中核教員等を各校に位置付け、英語教育の授業準備や校内研修の運営など校内体制を整備する。
- 教育委員会において英語教育推進リーダーによる中核教員に対する研修を実施し、各校において中核教員等による校内研修を行う。
- 学級担任はじめ全教員が英語指導力を身に付けるよう校内研修や域内の連携体制を充実する。

(3) 教員採用等の改善・充実

- 外国語教員の採用では、高い英語力を評価する筆記試験、実技試験、面接等の取組を進める。
- 小学校の専科指導教員の採用選考では、英語力を考慮した採用選考の実施を促す。

(4) 指導体制の改善・充実

- 外国語が堪能な地域人材や外国語担当教員の退職者等の受入れを推進する。
- 平成31年度までに全ての小学校に外国語指導助手(ALT)が参画できるよう支援を行う。

(ひしむら・ゆきひこ=国立教育政策研究所名誉所員)

●中教審「教育課程答申」のポイントが一目でわかる！ 2月刊予定 予約受付中!!

よくわかる中教審「教育課程答申」

【編集】教育開発研究所 B5判・約120頁/予価(本体1,800円+税)

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、小社HP <http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>をご利用ください。